

# 山口県医師会 第 180 回定例代議員会



と き  
平成 29 年 6 月 15 日 (木)  
15:00 ~ 16:13  
ところ  
山口県医師会

### 開会宣言

保田議長、定刻、代議員会の開会を告げ、会長の挨拶を求める。

### 会長挨拶

河村会長 本日はお暑い中、お集まりいただきま



して誠にありがとうございます。また、常日頃より本会の会務運営に対してご協力いただいておりますことに対して、お礼申し上げます。

本日の議案ですが報告事項として平成 28 年度の事業報告がございます。また、議決事項として平成 28 年度決算、平成 30 年度の会費賦課徴収、入会金、平成 30 年度役員等の報酬について上程しておりますので、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、政府は 6 月 9 日に「骨太の方針」の中で社会保障費を 5,000 億円増額し、その範囲内で予算編成をという方針のようであります。来年度に向けて 6 か年計画のものが多数あり、特に来年度は診療報酬・介護報酬の同時改定、6 年計画の医療計画と介護保険計画がスタートします。また、新専門医制度につきましては、基本領域の研究が始まります。後程改めて述べますが、これらにつきまして、日医としては現場の目線で考えて

対応していく方針とのことです。

われわれは地域でどのように活動できるか、その場をどこに求めるかということが一番大切だと思っており、みなさんと考えながら前に進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 来賓挨拶

山口県知事 (山口県健康福祉部 岡 部長 代読)



山口県医師会定例代議員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

山口県医師会の皆様方には平素から、保健医療行政をはじめ県政全般にわたり、格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに対し、厚くお礼申し上げます。

さて、本格的な少子高齢社会を迎える中、私は、将来にわたって元気な山口県を創っていくため、「未来開拓チャレンジプラン」に基づく、新たな県づくりの取組みを進めているところであり、計画期間の最終年度となる今年度は、プランの目標達成を確実に成し遂げなければならない重要な年であると考えています。

とりわけ、一人ひとりの命が大切にされ不安なく暮らせることは県民生活の基本であり、生涯を通じて健康で安心して暮らすことができるよう、

医師、看護師等の確保や医療機能の分化・連携の推進等をチャレンジプランの重点プロジェクトに位置づけ、地域医療の充実に向けて、積極的に取り組んでいるところです。

さらに、本年度は、本県の保健医療福祉の施策推進の基本となります山口県保健医療計画を改定することとしており、計画に掲げる 5 疾病、5 事業及び在宅医療について、地域の医療機関との連携による医療提供体制の構築を引き続き推進してまいりたいと考えております。

こうした施策の実現に向けては、地域医療の充実に中心的な役割を果たされている県医師会の皆様方のお力添えが不可欠と考えておりますので、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、山口県医師会の今後ますますのご発展と、本日までご参会の皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして、ご挨拶といたします。

**人員点呼**

保田議長、出席代議員の確認を求める。  
事務局、確認の上、代議員定数 62 名、出席代議員 55 名であることを報告。  
議長、定款第 25 条に基づく定足数を充たしていることから会議の成立を告げる。

**議事録署名議員の指名**

保田議長、議事録署名議員に次の 2 名を指名。  
津永 長門（徳山）  
山本 一成（防府）

**出席者**

**代議員**

岩国市	保田 浩平	徳山	津永 長門
宇部市	猪熊 哲彦	徳山	高木 昭
下関市	木下 毅	徳山	小野 薫
下関市	赤司 和彦	徳山	森松 光紀
下関市	飴山 晶	徳山	石田 高康
下関市	石川 豊	長門市	友近 康明
下関市	堀地 義広	長門市	宮尾 雅之
下関市	野村 茂治	萩市	中嶋 薫
下関市	綾目 秀夫	萩市	河野 通裕
下関市	高崎 彰久	防府	神徳 眞也
熊毛郡	齊藤 良明	防府	山本 一成
吉南	西田 一也	防府	木村 正統
吉南	小川 清吾	防府	村田 敦
山口市	淵上 泰敬	防府	御江慎一郎
山口市	成重 隆博	小野田	西村 公一
山口市	近藤 修	小野田	藤村 嘉彦
山口市	田村 博子	光市	竹中 博昭
山口市	佐々木映子	光市	藤田 敏明
大島郡	嶋元 徹	美祢市	藤村 寛
玖珂	藤政 篤志	岩国市	小林 元壯
玖珂	山下 秀治	岩国市	大島 眞理
徳山	津田 廣文	柳井	前濱 修爾

**県医師会**

柳井	弘田 直樹	会長	河村 康明
下松	宮本 正樹	副会長	吉本 正博
下松	山下 弘己	副会長	濱本 史明
厚狭郡	河村 芳高	専務理事	林 弘人
美祢郡	坂井 久憲	常任理事	弘山 直滋
宇部市	矢野 忠生	常任理事	萬 忠雄
宇部市	綿田 敏孝	常任理事	加藤 智栄
宇部市	西垣内一哉	常任理事	藤本 俊文
宇部市	黒川 泰	常任理事	今村 孝子
宇部市	内田 悦慈	常任理事	沖中 芳彦
宇部市	森谷浩四郎	理事	白澤 文吾
		理事	香田 和宏
		理事	中村 洋
		理事	清水 暢
		理事	船津 浩彦
		理事	前川 恭子
		理事	山下 哲男
		監事	藤野 俊夫
		監事	篠原 照男
		監事	岡田 和好
		広報委員	堀 哲二

**会務報告**

**河村会長** 5月16日に開催された平成29年度第1回都道府県医師会長協議会について報告する。従来は各県から議題を提出している議論していたが、今回は日医がテーマを「**新たな専門医の仕組みづくり**」「**地域医療構想を含む第7次医療計画**」の2つに絞って討論する方式をとり、それらに対して各県から質問等がなされた。

冒頭、横倉会長は挨拶の中で、診療報酬・介護報酬の同時改定、医療介護保険計画の6年間のスタート、専門医制度については基本領域における研修が始まるが、それらに対して日医は現場感覚を持って対応すると述べられた。専門医とかかりつけ医は明確に分けるべきである、専門医に関しては学術的なもので現場の感覚はかかりつけ医であり、医師の配置についてはプロフェッショナルオートノミーで政府にはやらせないという方針を持っており、第7次医療計画については、まずは患者さんに一番対応している地域医師会の先生方の働きが重要性をもつとのことであった。

専門医制度についての討論では、一番の着眼点、守らなくてはいけないのは医師の配置、機能だと思いが、この専門医の資格がすべての医師に必要であるわけではなく、却って総合診療医の資格を持つことによって中小病院がなかなか立ち行かなくなるのではないかとの意見があった。また、女性医師に考慮したカリキュラムを作ってほしい、出産・育児に携わるとなかなか連続的な事業はできないといった意見があった。さらに、市中病院も重要な研修病院との位置付けであるということも言われた。

研修に関する給与の問題など多数の質問があったが、選抜試験で不合格、ミスマッチングがあった時に、その人たちをどうするかという問題については、東京、神奈川、愛知、大阪、福岡は大学も研修に関しては過去5年間の平均をまずは原則的に考え医師の配置、偏在性をなくすということであった。共通講習（医療安全、感染対策、医療倫理）については各都道府県医師会で積極的に取り組んでほしいとのことだった。サブスペシャリティについては、本来の一階部分から外れてなかなか難しい部分があるが、よく検討されなくては

いけないのが内視鏡や超音波の技能検定をどうするか、専門医を多数持っている学会を今後どれだけに絞るかといったことである。なお、専門医を取得する金額について日医はなるべく少なくしたいとの考えであるとのことであった。

第7次医療計画については、社会保障審議会等で論じられているが、機能分化と連携が報酬だけで決められても困るという問題がある。在宅医療については新たなサービスとしてもいろいろな質や量の検討が必要であり、診療報酬との関連もある。新公立病院改革ガイドライン、それから新タイプの介護医療院をどうするかということが問題である。地域包括ケアシステムについては高齢者だけでなく、今後は障害を持った子どもや若年者も加わっていくということである。5疾病5事業＋在宅医療ということがなされるが、基本的にはフレイル対策、東京オリンピックでも問題になる喫煙対策、病床数を決める方法、これは厚労省が勝手にモデルをつくってやるわけだが、かなり現実離れしているのではないかと指摘されている。既に全国で検討されており、調整会議の段階に入っているので各郡市の先生方には積極的にこの会議に参加していただきたいとのことであった。

※詳細については『日医ニュース』第1338号を参照。

**議事（報告事項）****報告第1号 平成28年度山口県医師会事業報告の件**

**吉本副会長** 平成28年度中に34名の会員がご逝去された。



—全員起立、黙祷を捧げる

**生涯教育**

第99回の山口県医学会総会は下関市医師会の引き受けで行われた。午後の市民公開講座では、さかなクンをお招きし、雨模様にもかかわらず、会場のイベントホールは立ち見客が出るほど多数の参加者があった。

生涯研修セミナーは例年通り4回開催し、臨

床のみならず「医事紛争と医療安全」、「医学教育の現状と課題」などの幅広いテーマを取り上げた。また、勤務医部会の企画で、専門医共通講習「医療安全」の単位を取得できるようにした。

日医が平成 28 年度からスタートさせた「かかりつけ医機能研修制度」の応用研修を 2 回開催した。また、3 年ぶりに HIV 医療講習会も開催した。

### 医療・介護保険

平成 28 年度の診療報酬は本体部分プラス 0.49% の改定となり、医科はプラス 0.56% となったが、薬価・材料価格がマイナス 1.33% となり、全体としてはマイナス 0.84% のマイナス改定となった。特定疾患療養管理料、在宅自己注射指導管理料の取扱いが現状に即したものとなったことは評価できる。平成 30 年度に予定されている診療報酬・介護報酬同時改定に向け、郡市医師会保険担当理事協議会や社保国保審査委員との協議会等で多数の意見をいただいた。これら提出された意見を、今後も積極的に日医に進言していくよう努めていく。平成 27 年度同様、認知症関連の研修会、地域包括診療加算・地域包括診療料に係る研修会等を開催した。

### 地域医療

平成 27 年度から各圏域の策定協議会で検討されてきた「地域医療構想」が、県医療審議会の審議を経て平成 28 年 7 月に策定された。その後、各圏域で「地域医療調整会議」が設置、開催された。県医師会はオブザーバーとして調整会議に参加し、協議状況や課題等の把握に努め、地域医療計画委員会や郡市医師会地域医療担当理事協議会等において、全県的な課題や進捗状況等について意見交換を行った。

小児救急医療電話相談事業は、小児科医会の協力により 19 時～23 時までを県医師会が、23 時～翌朝 8 時までを民間業者が行っている。相談件数は年々増加しており、電話相談員のスキルアップを図るために、実技を交えた研修会を実施した。

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震では、県知事からの派遣要請に応じて 3 チームの JMAT チ-

ームが出動した。また、その活動経験を踏まえ、本県が被災したとの想定で「JMAT やまぐち」災害医療研修会を開催した。

県医師会では「地域包括ケア（在宅医療・介護連携）推進」ワーキングチームを立ち上げるとともに、郡市医師会の地域包括ケアシステム構築への取組みを支援するために、費用助成を行うこととし、平成 28 年度から 29 年度にかけて実施している。

平成 30 年度の全国有床診療所連絡協議会総会を山口県医師会が引き受けることになり、その準備作業に取りかかった。

### 地域保健

平成 28 年 10 月から B 型肝炎が定期予防接種に加わり、郡市医師会や市町の行政と連携し、その円滑な実施に努めた。学校保健関係では、新たに「新任学校医の手引き」を作成した。また、平成 28 年 4 月から学校健康診断に追加された「四肢の状態」に関するアンケート調査を実施するとともに、その結果を報告した。

糖尿病対策として、従来から実施している「山口県糖尿病療養指導士講習会」を 4 回、レベルアップ講習会を 1 回開催した。

平成 28 年度の健康教育テキスト「腰部脊椎管狭窄症」の内容検討、発刊を行い、また、平成 29 年度に開催予定の「山口禁煙フォーラム」の企画・内容の検討を行った。

### 広報・情報

医師会報については誌面の刷新するとともに、記事やコーナーの充実をより一層図った。対外広報活動としては、平成 28 年 11 月に県民公開講座「走快人生 はしって健康」を開催し、講師としてメキシコ・オリンピック銀メダリストの君原健二氏をお招きした。また、「県民の健康と医療を考える会」の主催で平成 28 年 12 月に県民公開講座「学ぼう、自らを守ることを！」も開催した。平成 29 年 1 月には 2 年に 1 回の花粉症対策セミナーを開催した。

情報事業としては平成 29 年 2 月に山口県医師会 IT フェアを開催し、ORCA プロジェクトの現

状と今後について、及び医師資格証・医療等 ID について講演を行っていただいた。

### 医事法制

県医師会が受け付けた事故報告は、平成 25 年度が 24 件、26 年度が 23 件、27 年度が 26 件で、28 年度は 29 件であった。前年度までの過去 10 年間の平均が 26 件であり、微増傾向にあると考えられる。

県医師会は医療事故調査制度の支援団体となっているが、県内 12 団体の中核として、「山口県医療事故調査支援団体連絡協議会」等を主催し、各団体との連携を図ってきた。また、郡市医師会担当理事と医療事故調査委員との合同連絡協議会、Ai 研究会を開催し、体制の充実に努めた。

### 勤務医・女性医師

地域、診療科による医師の偏在が進行し、特に 45 歳未満の医師不足は深刻であり、山口県の救急医療、地域医療は崩壊しかけている。こうした中、勤務医部会は勤務医をめぐる諸問題の解決に向けての努力を行ってきた。

県医師会役員と勤務医部会役員等が直接病院に出向き、勤務医の抱える問題や県内病院に定着するための課題等について協議を行う病院勤務医懇談会を平成 28 年度も 2 病院で実施した。

医師の負担軽減に貢献している医師事務作業補助者については、4 年間の取組みを踏まえ、医師事務作業補助者連絡協議会が実施する研修等に対して、側面的な支援を行った。

また、勤務医のネットワーク構築に向け、県内各病院の医局長メーリングリストの作成や「なんでもトーク情報交換会」を県内 2 か所で実施した。

臨床研修医確保、定着事業として、4 か所のレジナビフェアに参加、平成 28 年 4 月 8 日（金）に臨床研修医歓迎会、8 月 27 日（土）、28 日（日）の 2 日間にわたり臨床研修医交流会を開催、病院現地見学会の助成を 9 病院に対して実施した。

男女共同参画部会では勤務医環境問題、育児支援、女子学生キャリア・デザイン支援、地域連携、広報、介護支援検討の 6 つのワーキンググループによる活動を継続実施してきた。また、平

成 28 年 11 月 5 日（日）には山口県医師会引き受けで日医女性医師支援センター事業中国四国ブロック会議を開催した

### 医業

平成 29 年 4 月に予定されていた消費税の 10% への引き上げが平成 31 年 10 月に延期されたが、県医師会では控除対象外消費税問題の解決が喫緊の問題と捉え、情報収集を図るとともに、対応を検討してきた。また、自民党県道環境福祉部会との懇談会で、深刻な医師不足、看護師不足等について説明を行い、医師・看護師確保対策等についての要望を行った。

医療廃棄物対策としては、郡市医師会のご協力を得て、医療機関に退蔵された水銀血圧計等の回収事業を行った。

医療従事者確保対策としては、医師会立看護学院（校）の運営が非常に厳しい状況にあることを踏まえ、学院（校）を運営している郡市医師会だけの問題とせず、県下すべての郡市医師会で問題を共有して対応していくべきであると考え、「オール山口」の方針で改善に向けて取り組むこととし、会内にも「医師会立看護学校問題ワーキングチーム」を立ち上げ、協議検討を行った。

### 法人事業

#### 組織

平成 28 年度の表彰は、医学医術に対する研究による功労者表彰として山口市の末永和之 先生、医事・衛生に関しての地域社会に対する功労者表彰として光市の佃 邦夫 先生、また、長寿会員表彰として 25 名の先生方、役員・代議員・予備代議員・郡市医師会長通算 10 年以上の表彰として 12 名の先生方を表彰した。改めてお祝いを申し上げる。

平成 28 年 7 月から 8 月にかけて、医師会長が交代された 8 郡市医師会及び大学医師会との懇談会を実施した。また、河村会長が 5 つの郡市医師会の理事会訪問を行った。平成 29 年度も引き続き、残りの郡市医師会の理事会を訪問する予定である。

会員数は第 1 号会員が 1,292 名と平成 27 年度

に比べて 15 名の減少、第 2 号会員は 877 名で 6 名の減少、第 3 号会員は 420 名と変わらず、全体では 2,589 名で 21 名の減少となっている。特に日医会員の減少が非常に著明であるので、本会としては会員の先生方には日医まで加入していただきたいと考えている。

平成 28 年 5 月 19 日（木）に臨時代議員会、6 月 16 日（木）に定例代議員会を開催した。また、理事会を 25 回、常任理事会を 7 回開催した。

※ 詳細については本号 645 ～ 662 頁参照。

### 議事（議決事項）

#### 議案第 1 号 平成 28 年度山口県医師会決算の件

**香田理事** 平成 28 年度の決算額は、当期収入合計額 4 億 8,811 万 9,185 円で、前期繰越収支差額の 3 億 572 万 9,681 円を合すると収入合計は 7 億 9,384 万 8,866 円となり対前年比 109%、当期支出合計は 4 億 4,412 万 2,425 円であり、その結果、次期繰越収支差額は 3 億 4,972 万 6,441 円で対前年比 114.3%となった。

#### 収入の部

I の会費及び入会金収入は 2 億 6,580 万 4,690 円で予算比 1.2% 減となった。会費収入は 2 億 5,255 万 4,690 円で予算比 0.6% の減となり、入会金収入は 30 人の予算建てに対して 27 人の入会にとどまった結果、1,325 万円で 11.7% の減となった。

II の補助金等収入について、1 の補助金収入は 3,736 万 6,250 円で予算より 6.2% 増となった。主な要因は日医糖尿病対策地域支援助成金等の予算建てになかったものによる。また、熊本地震 JMAT 派遣活動支援助成金 100 万円があった。2 の委託費収入の 400 万円ばかりの減額は、県の委託事業である休日がん検診体制整備支援事業、山口県医師臨床研修推進センター運営事業等の実績がなかったためである。

III の雑収入について、雑収入の主なものは各種保険取扱いの事務手数料になるが、これは各

種保険集金事務費、また、生命保険・グループ保険事務費を合わせると 2,616 万 9,401 円となり、全体の 61.4% を占めている。

IV の特定預金取崩収入は、平成 28 年 4 月 1 日で 70 歳に達した第 1 号会員への会館運営借入金の返済のため財政調整積立金を取崩したものと、役職員の退職積立金を取崩したものである。

以上で当期収入は 4 億 8,811 万 9,185 円となった。

#### 支出の部

内容については予算、決算額の差額が大きいものを中心に説明する。I の実施事業総額について、1 の生涯教育は、学術講演研修経費減と山口県医学会誌発行における業者の見直しによる経費削減による減額である。2 の医療・介護保険は、平成 27 年度は医療・介護とも改定がなかったため、伝達講習やこれに伴う委員会等の開催が少なかったための減額である。3 の地域医療は、保健医療計画の推進では地域医療構想策定協議会の開催数の減、小児救急医療はポスター等、啓発物作成費の経費減等による減額である。4 の地域保健は、学校保健では小児生活習慣病予防対策の申請減、印刷費の減額、また、成人・高齢者保健では、休日平日がん検診の予約がないため開院しなかった医療機関が多かったこと、パンデミックな感染症もなく、これに伴う対策緊急会議等がなかったことによる減額となっている。5 の広報・情報は、ポスター・チラシ等印刷費の節減による減額である。なお、会報印刷費 17% は公益法人移行のため法人の印刷費に含まれている。7 の勤務医・女性医師は、勤務医ニュース・名簿の印刷費減により約 300 万円ばかりの減額、山口県医師臨床研修推進センター運営事業は収入の部で述べたように、年度当初実施計画に比べ事業実績が少なかったため、689 万円余の差となり予算額に対する支出割合が低くなった。8 の医業は、医療従事者対策では、医師会立看護学校の運営補助金について増額し、予算より 69 万円余の増となった。

III の法人事業は、ほぼ予算内執行となっている。1 の組織は、郡市医師会並びに関係団体等の連携強化等に要した経費、昨年山口県が引き受けと

平成 28 年度山口県医師会収支計算書

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

収 入 の 部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	予算額に 対する収 入割合%	備 考
I 会費及び入会金収入	269,125,000	265,804,690	△ 3,320,310	98.8	
1 会 費 収 入	254,125,000	252,554,690	△ 1,570,310	99.4	
2 入 会 金 収 入	15,000,000	13,250,000	△ 1,750,000	88.3	
II 補助金等収入	120,474,000	118,572,958	△ 1,901,042	98.4	
1 補 助 金 収 入	35,180,000	37,366,250	2,186,250	106.2	
	20,240,000		0		公費助成制度協力費交付金収入 20,240,000
	7,023,000		247,000		日医事務助成金収入 7,270,000
	1,517,000		△ 750		日医生涯教育助成金収入 1,516,250
	200,000		0		日医生涯教育協力講座補助金収入 200,000
	1,520,000		0		医師会立准看護師養成助成金収入 1,520,000
	830,000		△ 50,000		(財)労災保険情報センター事業運営費補助金収入 740,000
	1,000,000		0		労災保険共済事業復興助成金収入 1,000,000
	300,000		0		日医「指導医のためのワークショップ」補助金収入 300,000
	250,000		0		子ども予防接種対策助成金収入 250,000
	500,000		0		世界糖尿病デー実行委員会助成金収入 500,000
	200,000		0		日本糖尿病学会支部助成金収入 200,000
	0		450,000		日医糖尿病対策地域支援助成金収入 450,000
	500,000		10,000		日医勤務医活動助成金収入 510,000
	0		100,000		日医在宅医療の研修会開催助成金収入 100,000
	0		100,000		日医かかりつけ医機能研修制度助成金収入 100,000
	500,000		0		日医女性医師支援センター研修別会議開催助成金収入 500,000
	0		300,000		日医認定「ボーン」医学再研修会助成金 300,000
	0		500,000		日医医療推進協議会活動経費補助金 500,000
	0		1,000,000		熊本地震JMAT派遣活動支援助成金 1,000,000
	500,000		△ 500,000		国民医療を守るための国民運動活動補助金収入 0
	0		50,000		中国四国医師会連合總會開催助成金 50,000
	100,000		20,000		日医年金普及推進事務助成金収入 120,000
2 委 託 費 収 入	79,644,000	75,555,708	△ 4,088,292	94.9	
	1,400,000		△ 134,211		産業医研修委託費収入 1,265,789
	200,000		△ 42,600		産業医研修協議会委託費収入 157,400
	150,000		0		学校医等研究委託事業委託費収入 150,000
	200,000		0		特定疾患専門医師研修委託費収入 200,000
	950,000		0		かかりつけ医認知症対応力向上研修委託費収入 950,000
	948,000		0		花粉症対策情報提供事業委託費収入 948,000
	246,000		0		主治医研修事業委託費収入 246,000
	11,408,000		0		小児救急医療電話相談事業委託費収入 11,408,000
	985,000		0		小児救急啓発事業委託費収入 985,000
	1,594,000		0		小児救急医療地域医師研修事業委託費収入 1,594,000
	320,000		0		AED普及促進事業委託費収入 320,000
	1,750,000		0		緩和ケア医師研修事業委託費収入 1,750,000
	3,000,000		0		女性医師保育等支援事業委託費収入 3,000,000
	12,138,000		△ 1,210,443		休日がん検診体制整備支援事業委託費収入 10,927,557
	19,091,000		△ 3,346,510		山口県医師臨床研修推進センター運営事業委託費収入 15,744,490
	306,000		0		認知症「ボーン」医フォローアップ 研修委託費収入 306,000
	1,458,000		333,720		難病指定医研修委託費収入 1,791,720
	500,000		0		胃内視鏡検査研修事業委託費収入 500,000
	0		400,000		HIV医療講習会委託費収入 400,000
	23,000,000		△ 88,248		出向職員委託費収入 22,911,752
3 負 担 金 収 入	5,250,000	5,251,000	1,000	100.0	
					山口県臨床研修推進センター運営負担金収入 5,000,000
					県民の健康と医療を考える会負担金収入 251,000
4 寄 付 金 収 入	400,000	400,000	0	100.0	
III 雑 収 入	42,655,000	42,590,807	△ 64,193	99.8	
1 雑 収 入	42,655,000	42,590,807	△ 64,193	99.8	
	1,414,000		98,150		会館使用料収入 1,512,150
	2,500,000		762,876		預金利子収入 3,262,876
	38,741,000	37,815,781	△ 925,219		雑入収入 37,815,781
					会報購読料249,000円、会報広告料557,280円
					講習会受講料3,243,000円、医療事故調査支援費用600,000円
					認定産業医「ボーン」医申請手数料805,000円
					各種保険集金事務費17,560,046円
					糖尿病資格更新手数料183,000円
					母体保護審査手数料153,000円、労働保険事務組合報奨金881,100円
					会員名簿・保険診療の手引き売上10,000円
					山福(株)・第一生命配当金4,175,000円、人件費790,000円
					生命保険「グループ」保険事務費8,639,355円
IV 特定預金取崩収入	83,192,000	61,150,730	△ 22,041,270	73.5	
1 役員退職金引当預金取崩収入	23,490,000	30,350,000	6,860,000	129.2	
2 職員退職給与引当預金取崩収入	25,701,000	25,700,730	△ 270	100.0	
3 財政調整積立預金取崩収入	34,000,000	5,100,000	△ 28,900,000	15.0	
4 会館改修積立預金取崩収入	1,000	0	△ 1,000	0.0	
当期収入合計 (A)	515,446,000	488,119,185	△ 27,326,815	94.7	

支 出 の 部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	予算額に 対する支 出割合%	備 考
<b>I 実施事業</b>	176,619,000	137,141,015	39,477,985	77.6	
1 生涯教育	18,432,000	14,266,486	4,165,514	77.4	
10,734,000			1,668,219		学術講演研修 9,065,790
1,020,000			180,000		専門分科会助成 840,000
2,177,000			△ 309,600		地域医学会 2,486,600
300,000			200,000		その他の助成 100,000
1,701,000			641,000		生涯教育関係連絡協議会 1,060,000
2,500,000			1,785,904		山口県医学会誌の発行 714,096
2 医療・介護保険	12,905,000	10,178,397	2,726,603	78.9	
7,329,000			1,454,992		医療保険 5,874,008
3,521,000			828,411		介護保険 2,692,389
1,757,000			418,400		労災保険 1,338,600
298,000			24,600		自賠責医療 273,400
3 地域医療	26,077,000	19,098,930	6,978,070	73.2	
3,918,000			2,760,080		保健医療計画の推進 1,157,920
2,067,000			377,597		救急医療・災害医療 1,689,403
13,987,000			3,601,513		小児救急医療 10,385,487
1,165,000			△ 599,360		警察医会 1,764,360
2,896,000			575,080		地域包括ケアシステムの構築 2,320,920
1,724,000			△ 56,840		有床診療所関連 1,780,840
320,000			320,000		地域福祉 0
4 地域保健	34,849,000	26,504,906	8,344,094	76.1	
1,623,000			679,890		妊産婦・乳幼児保健 943,110
5,790,000			1,787,048		学校保健 4,002,952
24,494,000			5,279,286		成人・高齢者保健 9,214,714
2,942,000			597,870		産業保健 2,344,130
5 広報・情報	22,406,000	18,065,928	4,340,072	80.6	
4,285,000			1,900,774		広報活動 2,384,226
12,534,000			954,355		会報編集発行 1,579,645
2,676,000			287,803		花粉情報システム 2,388,197
2,911,000			1,197,140		医療情報関連 1,713,860
6 医事法制	6,291,000	5,319,012	971,988	84.5	
1,661,000			22,120		医事紛争対策 1,638,880
4,076,000			510,240		診療情報提供 3,565,752
554,000			439,620		薬事対策 114,380
7 勤務医・女性医師	42,597,000	31,281,982	11,315,018	73.4	
8,082,000			2,974,555		勤務医対策 5,107,445
27,315,000			6,899,804		山口県医師臨床研修センター運営事業 20,415,196
7,200,000			1,440,659		女性会員対策 5,759,341
8 医 業	13,062,000	12,425,374	636,626	95.1	
504,000			504,000		医業経営対策 0
11,723,000			△ 699,674		医療従事者確保対策 2,422,674
354,000			354,000		労務対策 0
481,000			478,300		医療廃棄物対策 2,700
<b>II その他の事業</b>	48,000	47,100	900	98.1	
1 収 益	48,000	47,100	900	98.1	図書費・会費 47,100



科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	予算額に 対する支 出割合%	備 考
<b>Ⅲ 法人事業</b>	285,263,000	280,947,491	4,315,509	98.5	
1 組 織	36,143,000	33,535,889	2,607,111	92.8	
	1,440,000		639,010		表 彰 800,990
	608,000		327,100		調査研究 280,900
	4,790,000		△ 1,483,829		郡市区連絡 6,273,829
	340,000		100,000		会員の親睦 240,000
	4,375,000		748,460		弔慰 3,626,540
	2,717,000		△ 214,880		中国四国医師会連合関係 2,931,880
	2,569,000		868,500		新公益法人制度移行検討事業 1,700,500
					医事紛争関係 1,700,500
	580,000		197,600		母体保護法指定医関係 382,400
	1,648,000		1,048,450		関係機関連携 599,550
	907,000		353,340		医師会共同利用施設対策 553,660
	1,500,000		△ 230,000		社会貢献事業 1,730,000
	419,000		253,360		医政対策 165,640
	14,250,000		0		公費助成制度交付金 14,250,000
2 管 理	249,120,000	247,411,602	1,708,398	99.3	
(1) 報 酬	39,226,000	45,959,334	△ 6,733,334	117.2	
	12,020,000		126,666		役員報酬 11,893,334
	3,716,000		0		報償金 3,716,000
	23,490,000		△ 6,860,000		役員退職金 30,350,000
(2) 給 料 手 当	124,608,000	124,998,855	△ 390,855	100.3	
	96,707,000		△ 580,895		職員給料 97,287,895
	2,200,000		189,770		賃 金 2,010,230
	25,701,000		270		職員退職金 25,700,730
(3) 福 利 厚 生 費	19,476,000	18,397,593	1,078,407	94.5	
	2,290,000				役員厚生費 2,335,550
	17,186,000				職員福利厚生費 16,062,043
(4) 旅 費 交 通 費	17,000,000	14,894,560	2,105,440	87.6	
(5) 会 議 費	3,000,000	3,370,939	△ 370,939	112.4	
(6) 需 用 費	16,400,000	14,265,065	2,134,935	87.0	
	5,000,000		△ 249,719		消耗品費 5,249,719
	1,400,000		△ 48,001		図 書 費 1,448,001
	4,000,000		1,318,435		印刷製本費 2,681,565
	4,000,000		672,408		通信運搬費 3,327,592
	2,000,000		441,812		使 用 料 1,558,188
(7) 備 品 購 入 費	1,000,000	0	1,000,000	0.0	
(8) 会 館 管 理 費	14,910,000	12,394,357	2,515,643	83.1	
	11,710,000		906,632		管理諸費 10,803,368
	3,500,000		135,672		光熱水費 3,364,328
	2,650,000		67,800		清掃・空調メンテナンス委託費 2,582,200
	4,670,000		311,222		区分所有・営繕費負担金 4,358,778
	550,000		436,171		消耗品代 113,829
	340,000		△ 44,233		火災保険保険料 384,233
	2,000,000		1,334,159		修 繕 費 665,841
	1,200,000		274,852		賃 借 料(土地、駐車場) 925,148
(9) 渉 外 費	3,000,000	1,919,273	1,080,727	64.0	
(10) 公 課 並 び に 会 費 ・ 負 担 金	10,000,000	11,071,226	△ 1,071,226	110.7	租税公課10,644,726円、会費316,500円 寄付金110,000円
(11) 雑 費	500,000	140,400	359,600	28.1	
<b>Ⅳ 借入金返済支出</b>	9,000,000	5,100,000	3,900,000	56.7	
1 会 館 運 営 会 員 借 入 金 返 済 支 出	9,000,000	5,100,000	3,900,000	56.7	
<b>Ⅴ 特定預金支出</b>	20,809,000	20,886,819	△ 77,819	100.4	
1 役 員 退 職 金 引 当 預 金 支 出	16,600,000	16,400,000	200,000	98.8	
2 職 員 退 職 金 給 与 引 当 預 金 支 出	4,209,000	4,486,819	△ 277,819	106.6	
3 財 政 調 整 積 立 預 金 支 出	0	0	0		
4 会 館 改 修 積 立 預 金 支 出	0	0	0		
当期支出合計 (B)	491,739,000	444,122,425	47,616,575	90.3	
当期収支差額 (A) - (B)	23,707,000	43,996,760	△ 20,289,760		

正味財産増減計算書

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	当年度合計	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>						
<b>1. 経常増減の部</b>						
(1) 経常収益						
受取会費及び受取入会金	0	0	265,804,690	265,804,690	268,506,920	△ 2,702,230
受取補助金	9,686,250	0	27,680,000	37,366,250	35,271,750	2,094,500
委託費収益	52,643,956	0	22,911,752	75,555,708	76,254,736	△ 699,028
受取負担金	5,251,000	0	0	5,251,000	5,260,000	△ 9,000
受取寄付金	0	0	400,000	400,000	400,000	0
雑収益	5,603,280	27,050,501	9,937,026	42,590,807	48,830,880	△ 6,240,073
<b>経常収益計</b>	<b>73,184,486</b>	<b>27,050,501</b>	<b>326,733,468</b>	<b>426,968,455</b>	<b>434,524,286</b>	<b>△ 7,555,831</b>
(2) 経常費用						
事業費	282,623,850	8,868,912	108,502,028	399,994,790	424,296,197	△ 24,301,407
役員報酬	9,312,480	47,573	2,533,281	11,893,334	12,020,000	△ 126,666
役員退職給付費用	11,808,000	164,000	4,428,000	16,400,000	16,600,000	△ 200,000
給料手当	68,462,411	4,369,118	28,796,456	101,627,985	104,242,936	△ 2,614,951
職員退職費用	2,988,221	197,420	1,301,178	4,486,819	10,732,078	△ 6,245,259
福利厚生費	12,620,253	809,494	5,335,302	18,765,049	18,856,375	△ 91,326
消耗什器備品	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	53,224,398	655,361	10,370,360	64,250,119	70,040,473	△ 5,790,354
諸謝金	18,927,717	4,752	737,920	19,670,389	21,133,581	△ 1,463,192
印刷製本費	15,163,753	117,989	777,654	16,059,396	24,457,727	△ 8,398,331
広告広報費	298,640	0	0	298,640	997,924	△ 699,284
図書教育費	1,201,009	66,812	419,920	1,687,741	1,747,740	△ 60,019
消耗品費	4,591,474	235,996	1,555,429	6,382,899	6,867,942	△ 485,043
渉外費	0	0	4,421,023	4,421,023	3,976,199	444,914
通信運搬費	7,133,867	146,414	965,002	8,245,283	8,508,071	△ 262,788
光熱水費	2,240,642	148,030	975,655	3,364,327	3,387,234	△ 22,907
支払手数料	2,504,856	163,504	1,077,640	3,746,000	3,741,080	5,000
支払助成金	35,220,185	0	16,770,000	51,990,185	51,106,520	883,665
支払負担金	3,176,326	191,786	5,780,086	9,148,198	8,250,459	897,739
支払寄付金	73,260	4,840	531,900	610,000	1,340,080	△ 730,080
賃借料	10,727,829	40,707	274,313	11,042,849	11,757,036	△ 714,187
リース料	1,037,753	68,560	451,875	1,558,188	1,305,280	252,908
修繕費	453,494	29,297	193,094	675,885	216,080	459,805
委託費	1,719,745	113,617	748,838	2,582,200	2,648,479	△ 66,279
会議費	0	0	11,780,825	11,780,825	10,306,139	1,474,686
諸会費	434,789	57,926	131,785	624,500	817,980	△ 193,480
租税公課	7,156,188	468,368	3,086,971	10,711,527	11,231,792	△ 520,265
保険料	710,925	16,906	111,428	839,259	813,143	26,116
雑費	98,254	1,426	9,395	109,075	154,163	△ 45,088
減価償却費	11,337,381	749,016	4,936,698	17,023,095	17,040,046	△ 16,951
<b>経常費用計</b>	<b>282,623,850</b>	<b>8,868,912</b>	<b>108,502,028</b>	<b>399,994,790</b>	<b>424,296,197</b>	<b>△ 24,301,407</b>
当期経常増減額	△ 209,439,364	18,181,589	218,231,440	26,973,665	10,228,089	16,745,576
<b>2. 経常外増減の部</b>						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 209,439,364	18,181,589	218,231,440	26,973,665	10,228,089	16,745,576
一般正味財産期首残高	△ 657,645,762	56,944,525	2,496,632,340	1,895,931,103	1,885,703,044	10,228,089
一般正味財産期末残高	△ 867,085,126	75,126,114	2,714,863,780	1,922,904,768	1,895,931,103	26,973,665
<b>II 指定正味財産増減の部</b>						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>△ 867,085,126</b>	<b>75,126,114</b>	<b>2,714,863,780</b>	<b>1,922,904,768</b>	<b>1,895,931,103</b>	<b>26,973,665</b>

なった中国四国医師会連合関係の経費等である。社会貢献では、熊本地震の被災医療機関等に対する支援金、レノファ山口への協賛金を支出させていただいた。2 の管理費の総額は 2 億 4,741 万 1,602 円で、本会を運営するための毎年度経常に要する経費であるが、予算内執行となっている。

Ⅳの借入金返済支出は、平成 28 年 4 月 1 日で 70 歳になられた第 1 号会員、また、第 1 号会員から第 2 号・3 号に変更された会員及び退会者に対する会館運営借入金返済支出である。

Ⅴの特定預金支出は、役職員退職金引当預金支出である。また、平成 27 年度と同様に新公益法人移行のため遊休財産保有限度額を考慮し、財政調整積立金・会館改修積立預金支出は 0 とした。

以上、支出合計は 4 億 4,412 万 2,425 円、執行率は 90.3%となった。

以上で平成 28 年度決算についての説明を終わる。なお、決算内容及び公益目的支出計画実施報告書については、公認会計士の点検を経て、監事の監査をいただいていることを申し添える。何卒慎重にご審議の上、ご承認いただくようお願い申し上げます。

### 監査報告

**藤野監事** 平成 28 年度山口県医師会決算については、慎重に監査したところ、適正に処理され、その収支は妥当なものとする。

平成 29 年 5 月 18 日

監事 藤野 俊夫

監事 篠原 照男

監事 岡田 和好

### 議案第 2 号 平成 30 年度山口県医師会会費賦課徴収の件

**香田理事** 一般社団法人移行に伴い、公益社団法人日本医師会の例に倣い、6 月定例代議員会でご審議いただくこととしたところである。なお、いずれも平成 29 年 1 月 12 日開催の定款等検討委員会で審議検討していただいている。（※ 議案第 3 号、第 4 号についても同様。）

平成 30 年度の会費の賦課については、第 1 号会員から第 3 号会員まで、すべて平成 29 年度と同様となっている。また、日本医師会会費賦課額

については、平成 29 年 6 月 25 日開催の第 140 回日本医師会定例代議員会において決定した額とすることになっている。

### 議案第 3 号 平成 30 年度山口県医師会入会金の件

**香田理事** 入会金については、平成 29 年度と同様となっている。

### 議案第 4 号 平成 30 年度役員等の報酬の件

**香田理事** 一般社団法人山口県医師会定款第 36 条の規定により、理事及び監事に対して、代議員会において定める総額の範囲内で、代議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができることされており、その額は平成 29 年度と同額の 1,202 万円である。

### 質疑応答

#### 1. 薬剤師会の服薬・健康サポート事業について

**赤司和彦 代議員（下関市）** 「かかりつけ薬局」



という考え方が提唱されて、調剤薬局の機能に調剤、服薬指導以外のさまざまな業務が便宜的に追加されている。この考え方の一環として、平成 29 年度、山口

県薬剤師会は山口県より「服薬・健康サポート推進事業」を受託した。この事業の概要説明によると、かかりつけ薬局を「健康サポート薬局」として「個人の主体的な健康の保持増進への取組みを積極的に支援する」とされており、セルフメディケーションに先鞭をつけるものと思われる。この事業で求められるものは、①ヘルスチェック指導機器の整備・活用、②医療関係者等で構成する健康サポート事業検討委員会の設置、③薬局薬剤師向け人材育成研修の実施、④地域住民に対する健康サポートに関するセミナーやイベントの開催、の 4 事業であり、特に一番目の事業は、調剤薬局での検体検査を目的とするものである。

調剤薬局での検体検査は解禁されているが、行政が指導する事業の中でこれが推進されると本来、かかりつけ医の業務であるはずの疾病管理が

「健康サポート薬局」のレベルでなされることとなり、セルフメディケーションと自己責任が混同されやすい本邦においては、地域住民にとって疾病管理の質が担保されないことになりかねない。今回の委託事業は、パイロットスタディとして下関地域で実施されることとなり、事業実施にあたっては地域医師会レベルで協議していかなければならず、これについて下関市医師会と下関市薬剤師会で協議し、今回は講習会やセミナー等のアウトカム方式を貫いて、調査薬局では検体検査を実施しない、セミナー会場においても検体検査をする際には下関市医師会の会員の出務を受けてすること、また、2014年に日医と日薬との合意があるのでこれに則って行うということで、健康サポート事業については医師会が指導するような形で行うこととなった。要は、調剤薬局で検体検査、主にHbA1c、血糖、脂質になると思われるが、実際にはチェーンドラッグストア協会に加盟している大きな薬局で、ワンコイン検査といって、HbA1cと血糖を計れば500円というようなことがなされているのが事実である。次の診療報酬改定においてリフィル処方箋という考え方が出てくると、糖尿病や脂質異常症の患者の管理について、医師が非常にやりにくくなるという現状がある。なぜかと言えば、リフィル処方箋を持っていて、この処方箋が半年有効、1年有効となると、医療機関を受診せずに調剤薬局で検査をして、この処方箋を使って何度も薬を貰えることになるが、果たしてこれでいいのかどうかについて、われわれは考えていかなければいけないという意味で今回の質問をさせていただいた。県医師会の見解を伺いたい。

#### 藤本常任理事 「服薬・健康サポート推進事業」



は、厚労省の補助事業であり、今年度は山口県を含む13県で取り組まれる。

ご案内のように調剤薬局等での検体検査は、平成26年4月に厚労省から「検体検査室に関するガイドライン」が示されたが、遵守していない事例が認められたこと等を踏まえ、同年12月に日本医師会と日本薬剤師会において業務の範囲に関する協議が行われ、結果と

して①検査は原則、医療機関で行う、②薬局等で自己採血検査を行う場合にも検体測定室に関するガイドラインを遵守する、③地域住民の健康は、かかりつけ医を中心に多職種が連携して支えていく、などについて合意がされている。

また、セルフメディケーションの推進については、医療営利化への懸念があったことから、県医師会としては平成27年6月の日医の臨時代議員会において質問を行い、「真の健康情報拠点は、かかりつけ医機能を持つ医療機関であり、重要なのはセルフケアであって、安易に医薬品を用いるようなセルフメディケーションは行わないことを、厚労省に主張していく」との回答を日医から得たところである。

日薬においても「薬局・薬剤師のための検体測定室の適正な運用の手引き」を公表しており、検体検査の実施に関しては、かかりつけ医や地域の医師会をはじめ、関係機関と十分に連携し、地域の保健医療体制を踏まえて実施する必要があるとしている。

したがって、県医師会としては、医療機関以外での検体検査についてはこれらガイドライン及び合意事項に基づいて実施されるものであり、かかりつけ医や地域医師会、関係する医療機関等と十分に連携された上で実施されるべきであると考えている。

最初に懸念のあった「ヘルスチェック指導機器の整備」については、山口県からは「薬局薬剤師が地域住民の健康サポートに関するセミナーやイベント等において、健康相談・受診（検診）勧奨等を行うもの」との説明を受けており、調剤薬局での検体検査を目的とするものではないと認識している。

いずれにしても、事業の実施に当たっては、地元の、今回で言えば下関市医師会、薬剤師会、看護協会等で構成する「健康サポート事業推進委員会」が設置されることから、厚労省の「検体検査室に関するガイドライン」、日医と日薬との合意事項等に基づき、検体検査の実施場所など十分意見交換され、関係者間での調整が図られると思われる。今回はそういったことを踏まえ協議をされ、報告のあったように「行わない」となったようである。今後とも下関市医師会のリーダーシッ

プに期待したいところであるが、薬局で検体検査を行って、その結果を持って処方箋の有効期間が延びることに関しては、検体検査を薬局で行った場合、薬局が行っていいことは正常値を伝えることだけであり、検体検査の結果を踏まえて、あなたは高い、低いというようなことを薬剤師が言う権限を持っていない。そういったことは医師が行うべきことであり、その結果を踏まえて判断するのは医師である。処方箋を書くのも医師であるので、このようなことを懸念される必要はないのではないかと考える。

**赤司代議員** 日医と日薬との協議について触れられたが、実際にワンコイン検査を行っている調剤薬局は日本チェーンドラッグストア協会に加入しているの、日薬とはあまり関係がない。この点を特に注意しなければいけないということを申し上げておきたい。

## 2. 医師会未入会開業医への対応並びに入会勧奨にあたり地方医師会の意義について

**小林元壯 代議員 (岩国市)** 近年、当会において、新規開業の一般内科医が医師会に入会しない事例が発生した。当会では開業前に入会を強く勧めたが、個人的な事情等で入会してもらえなかった。さらに当該医療機関が行政の定期予防接種や特定健診を受託している件に関し、医師会員より、会員としての義務（介護保険認定審査医、学校医、産業医、休日夜間の救急当番等、各委員会委員や理事職等）に関しては避け、メリットだけ受けることは問題ではないのかという疑問の声が上がっている。予防接種や特定健診は行政や保険者との個別契約が可能であり、独占禁止法の点からもこれを拒むことは不可能である。また、医師賠償責任保険等も学会を通じて入れるものも多数あり、特に医師会を通じなければ支障になるものがないことも現実だが、こうした事例が蟻の一穴となって医師会入会を拒む会員が増え、医師会組織の崩壊に繋がることに危惧を感じている。

日本医師会並びに地域の医師会は職能団体と

しての研鑽や相互連携が最大の目的であり、「組織」としての存在は個別の会員に直接的な利益があるものではないため、入会に際して、こうした利益・不利益を勘案することは個人の資質によるものかとは思われるが、今後、新規開業で医師会入会を躊躇する者に対し、地元医師会としては、①入会をどのような姿勢で勧奨すべきか、②医師会の存在意義の再確認、③県下各医師会では医師会未入会開業医がどの程度おられるのか、④こうした会員へはどのように対応しているか、等について県医師会のご意見を聞かせていただきたい。未入会の方には説得はするが、上から目線で言えばますます入らない、へりくだるとろくなことがない。県下で問題を抱えておられるところがあれば教えていただきたい。

**林 専務理事** この度、本県の現状を把握するために郡市医師会へアンケート調査をさせていただいた。



まず、県下各医師会で未加入開業医がどの程度いるかという点に関しては、

全県において入会済が 1,002 件、未加入が 17 件であった。未加入の多い順に岩国市 6 件、下関市 5 件、山口市 3 件、吉南 2 件、厚狭郡 1 件であった。診療科別では精神科 5 件、内科 3 件、眼科 2 件、リハビリ科 2 件、外科、産婦人科、整形外科、小児科、呼吸器内科が各 1 件であった。

郡市医師会のこうした会員への対応については、入会に向けての主な取組み例として、「機会を捉えてメリットの説明を行うなどして入会を勧めている」、「出身大学あるいは先輩医師からの働きかけや行政からも働きかけてもらう」、あるいは「病院債の負担を“なし”に変更し、入会時の負担軽減を計っている」などであった。

次に、入会をどのような姿勢で勧奨すべきかについては、医師会としては短期的及び中長期的な取組みが必要と思われる。直ちに取組むことの一つとして、入会のメリットを説明したツール等を利用し、加入促進を図ることが有効と言われている。具体的な例としては、医療事故調査制度のサポート及び院内調査費用の保険や医事紛争対策

と医師賠償責任保険の手続き、そして個別指導の立会、あるいは特定健診・特定保健指導、産業医・学校医等の医師活動賠償責任保険、所得補償保険等の契約、銀行融資などがある。ご質問にあった医師賠償責任保険は学会でも加入できるということについて、この点は事実であるが、県医師会においては医事案件調査専門委員会にて遅滞なく審議を行うことによって早急に顧問弁護士が介入できる。一方、非会員で組織に体制がない場合は、事案発生後に各自で手続きをしていただく、あるいはそういった機構、機関が中央にあるために、なかなか対応が難しいといったこともあると思われる。

加入のメリットについては、メリットだけでなく、まずは医師会とのかかわりを持っていただく中で医師会活動やその存在意義について理解していただくことが必要と考えている。県医師会としての中長期的な取り組み事例として、医学生の段階から医師会活動を正しく理解していただく講義の意義が大きいことから、昨年より河村会長自らが山口大学の医学生に講義を行っているところである。また、顔と顔を合わせたコミュニケーションによる信頼関係の構築こそが入会を促進するためには最も効果的であり、地域に根ざした郡市医師会の活動や加入の意義を粘り強く継続して訴える主体的かつ積極的な対応が重要と思われる。

医師会の存在意義の再確認については、ご指摘のように、医師会は医師としての高い倫理観と使命感を礎に、医道の高揚、医学及び医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を増進することを掲げ、学術専門団体としてさまざまな取り組みを行っているところである。主な取り組みを 4 つ紹介する。①医師の学術面において、日々進歩する医学・医療の生涯研修など講習機会の提供の他、活動面での支援に必要な手続きのサポートや情報提供などにより医師会への帰属意識を高めていく。②地域医療の担い手である医師や医療機関の経営安定化に向けた財政の確保と税制面への支援に向けて、政府・厚生労働省等への要請や運動により成果を高めていく。③ 2025 年問題に象徴される大きな転換期の社会環境変化への対応に郡市・県医師会が取り組み、地域の実情に即した地域医療構想や地域包括ケアシステムの構築な

ど、安心安全な地域医療提供体制の整備を医師会が中心となって推進していく。④専門医制度や医療事故調査制度など、社会と医療を結ぶ新たな制度の円滑な実施、運営に向けて医師会が中心的な役割を担い、県民の信頼に応えていく、等がある。こうした活動や取り組みを郡市、県、日医が主体的かつ連携して進めるとともに、この取り組みを通じて医師会が負うべき公益的活動の深化を果たしていくことで医師会の存在意義が更に高まり、地域の医師が自然と医師会に入会するように促していくことは極めて重要であると考えている。

最後に、横倉会長が常に仰っているように、日本医師会綱領の理念の下に大同団結し、多様な声を踏まえた活動を推進することが医師会の大きな存在理由の一つであることを付け加えて、お答えとさせていただきます。

**小林代議員** 特に医療事故に対する対応については、県医師会にお世話になることで非常に有効かつスムーズに話が運ぶことは、われわれも経験しているところである。その点は改めて訴えたい。岩国市の特徴として、基幹病院である岩国医療センターの勤務医が医師会に加入していないことが目立っている。県下の基幹病院の中で極めて入会率が低く、それが岩国市の未入会者が多い大きな原因となっているので、改めて医療センターに対して入会するよう訴えたい。

#### 採決

保田議長、採決に入る。議案第 1 号について賛成の議員の挙手を求め、挙手全員により可決、決定した。続いて議案第 2 号、第 3 号及び第 4 号について一括して賛成の議員の挙手を求め、挙手全員により可決、決定した。

#### 閉会挨拶

**河村会長** 議案 1 号から 4 号までご承認いただき、ありがとうございました。今後も、1 年間、再出発のつもりで頑張りたいと思うので、よろしく願いいたします。また、先日、6 月 11 日に第 100 回山口県医学会総会を開催しましたが、各郡市医師会にも動員をかけていただいたおかげで参加総人数が 1,500 名超と、会場が満席にな

りました。本当にありがとうございました。この中で、県医師会の取組みとして、若い世代にどういった働きかけをするかという一つのヒントになったことがありましたので、今後ますます努力してまいりたいと思います。本日はありがとうございました。

#### 閉会宣言

**保田議長** 以上で第 180 回山口県医師会定例代議員会を閉会する。代議員各位のご協力に厚くお礼を申し上げます。

## 傍聴印象記

広報委員 堀 哲二

6 月 15 日に開催された第 180 回山口県医師会定例代議員会を傍聴させていただいた。

会議の内容の詳細については本号報告記事を参照されたい。

質問は 2 題あり、個人的な立場から感想を述べたい。

「服薬・健康サポート推進事業」は厚労省の補助事業であり、山口県薬剤師会が山口県より委託された事業である。日薬が主体となる健康推進事業と考えられるが、日医も積極的な関与が必要である。

特に、検体検査の件はガイドラインに基づいて実施されるそうであるが、検体検査の説明は本来、医師の業務であり健康サポートという名目で関係医療団体相互の十分な理解が得られない現状で安易に実施されるべきではない。今回の事業における検体検査中止は妥当な判断だと考える。

今回の事業以降、地域住民へ健康推進を目的としたセミナーやイベントが各地で開催されることが予想される。

ところが日医や日薬で把握できない開催、いわゆる健康器具会社や健康食品会社といった資金力のある営利業者が主催する開催では、健康推進事業と称した疑似行為が実施されるおそれがあり、そのような開催が日常化すれば疾患管理が困難になる。

今回は日薬が主体となっているが、事業実施にあたり将来発生するであろう事態を想定し、関係医療団体と十分協議の上実施してほしい。

次に、医師会未入会開業医への対応について質問があった。

この問題は山口県だけでなく全国的に問題化し

ており、特に大都市では大きな話題になっている。今後、山口県でも更に深刻化すると考える。

一定の期間、複数の病院勤務や郡市医師会を経験した後に新規開業するのが一般的である。そのため勤務医時代の郡市医師会との経験は、開業後の医師会活動にも大きな影響を与える。

未加入の勤務医が増加し、入会していても郡市医師会の会合への出席は稀である。多忙な業務や入会への経済的負担も考えられるが、勤務医の医師会への関心の低下が主な理由である。つまり医師会の存在意義の認識と信頼関係の欠如である。開業時に急に医師会入会を勧めても躊躇したり、さらに開業を決断した時点ですでに医師会への加入を全く考えていない新規開業医もみかける。

したがって、現在未入会の開業医への対応よりも将来の未入会医を増やさない対策が最も効果的と考える。そのためには医師会全員の協力が必要である。一つの方策として郡市医師会加入の有無にかかわらず、将来、新規開業を希望している勤務医に根気強く医師会存在価値の説明する機会を設けることである。

施設長の先生はまず勤務医に入会を勧め、医師会の会合への出席、運営に協力できる環境整備も必要であろう。勤務医は会合への参加は重要であり、郡市医師会側も入会時の負担軽減や積極的に交流の場を設定し医師会活動の存在意義を説明し理解してもらうことが肝要である。

地域に根ざした郡市医師会への理解や個人的信頼関係の構築には長い時間や努力が必要である。

郡市医師会は現時点の問題に対応するだけでなく、将来への方向性を持った長期的展望が必要である。